

福井県公共工事入札監視委員会の開催概要について

このことについて、平成20年度福井県公共工事入札監視委員会（第1回）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

1 日 時 平成20年6月20日（金） 13:30～15:30

2 場 所 県庁7階 特別会議室

3 出席委員 (敬称略 五十音順)

荒井 克彦
あらい かつひこ

川崎 玲子
かわさき れいこ

下中 ノボル
しもなか のぼる

藤井 健夫
ふじい たけお

薬袋 奈美子
くわく なみこ

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 議題
 - ・入札および契約に係る制度の運用について
 - ・談合その他の不正行為に関する事項について
- (4) その他
- (5) 閉会

5 会議概要

- (1) 入札および契約に係る制度の運用および改善について
 - ① 入札・契約手続きの運用状況（平成20年1月4日～平成20年3月31日）
 - ・契約件数について説明
 - ・指名停止の運用状況について説明

Q 落札率の推移について過去数年分の四半期毎程度の表を作成していただきたい。
A 次回委員会で報告する。
 - ② 抽出事案審議（事前に薬袋委員が抽出）

ア 一般国道305号道路改良工事（地域連携推進（国道））
Q イメージアップ経費とは何か。
A 建設業は3Kのイメージがあるが、建設現場をきれいにする、工事環境をよくするための諸経費を認めている。
Q イメージアップ経費は工事経費のうち何%ぐらいか。
A 概ね直接工事費の1%程度認めている。共通仮設費の中に含める場合もある。

イ 一級河川大蓮寺川総合流域防災工事

- Q 施工延長が28mで設計額が6千万であるが、1mあたり100万円超えるのはなぜか。
A 地下にボックスカルバートを入れたためである。
Q 応札率が70%台となっているが、何を工夫して安くしているのか。
A 応札時に工事費内訳書の提出を求めていないため、詳細は分からぬ。最低制限価格を設けており、工事の品質は確保されていると考える。
Q 最低制限価格は、どのように計算するのか。
A 直接工事費+共通仮設費+現場管理費1/5に消費税を加算した額としている。

ウ 県営住宅下荒井団地2・3号館高齢者向住戸改善工事

- Q この工事は、いつから始めていつまでの工事なのか。
A 平成22年度まで実施する。平成13年から19年度までに37戸実施した。空き部屋がでたところから順次やっている。
Q エレベーターを作る予定はあるか。
A 予定はない。建物構造上、廊下を増築しないといけない。また、階段室共同住宅ではエレベーターの数が多くなるため困難。

エ 一般県道殿下福井線電線共同溝整備工事・(県単)舗装道補修工事

- Q 2つの工事を共同で発注した理由は。
A 分離分割での発注も考えられるが、歩道の部分は国の予算をつかって電線共同溝整備工事を、車道の部分は県単独の予算で舗装工事を行うものであり、同じ道路であることから共同で発注した。
Q 合併で発注したことによるコスト縮減はあったか。
A 施工業者が使用する重機を共用で使用できるなどコスト削減はできたが、小規模工事の合併であったため設計段階でのコスト削減効果は小さかった。
Q 道路の補修が必要な場所で電線地中化を行うのか。
A 電線地中化は計画的に施工しており、道路の補修の有無で施工するものでない。

オ 一級河川足羽川特殊堤改築工事

- Q 指名業者を選定する総合判定において、判定基準の一つである手持ち工事量がマイナスと評価されているがどういう意味か。
A 手持ち工事量が多い場合はマイナスの評価としている。
Q 手持ち工事量が多い業者も指名業者に含めているが、落札しても技術者を配置できなかった場合は指名停止措置となる。手持ち工事量が多い業者も指名する必要があるか。
A 今年4月からは、入札制度改革により原則として指名競争入札は一般競争入札となった。

カ 福井港港湾改修(地方)工事

- Q 落札率も高く、落札額も似たような額となっている。
A それぞれの業者が見積もったものである。
Q 今後、指名競争入札から一般競争入札へと変わっていくと、落札率は下がっていくと思われるが工事の質は確保できるか。
A 大型工事の場合は、低入札対策として調査基準価格を設け、下回った場合に調査を行うほか、施工段階でも監督することにより工事の質を確保していく。
Q 海の工事であるが、残土処理工とは何か。
A 海の中で掘削した土を一度岸壁から揚げ、仮置き地へ運搬、処理するもの。

キ 経営体育成基盤整備事業（ほ場）

Q 分離分割で発注し、随意契約を行っているが、一体的に発注することはできないか。

A 前年度に基盤整地工事を施工した業者に請け負わせることで、工事の瑕疵責任の所在を明らかにできること、発注を早期に行い、施工後の田植え作業を円滑に行わせることなどから、分離発注したもの。

Q 契約金額と設計額との差は11万円であるがなぜか。

A 設計額を公表しており、結果として設計額に近い契約額となることがある。

（2）談合その他の不正行為に関する事項について

- ・事務局から該当ない旨報告した。

（3）その他

- ・平成20年5月末現在の入札執行状況について報告。

Q 県公共事業の発注額の推移はどうか。

A 県の当初予算額で、18年度は約814億円、19年度は約712億円、20年度は約572億である。

Q 低入札が進むことで、建設業から他産業へ移転することも生じる可能性もあるが、低入札についてどのように考えるか。

A 設計額には市場の実勢価格を調べて利潤を乗せており、落札率が著しく低くなることで工事の品質の低下などが生じないよう、低入札価格調査など対策を講じていく。